山梨県民信用組合

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況について (平成17年4月~19年3月)

山梨県民信用組合では、リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムのもと、平成17年度~18年度の2年間を「重点強化期間」と位置付け、「地域密着型金融」の更なる機能強化を図ってまいりました。

信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、事業者に対し、 事業の発展・再生に対する支援体制の強化に取り組むと共に、地域利用者の利便性の向上に努めております。

平成19年3月末までの進捗状況を別紙要約様式に取りまとめ、掲載いたしましたのでご高覧下さい。

地域密着型金融推進計画の進捗状況

17年4月から19年3月までの全体的な進捗状況

リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムのもと、平成 17 年度 ~ 18 年度の 2 年間を「重点強化期間」と位置付け、「地域密着型金融」の更なる機能強化を図ってまいりました。 利用者の満足度の高い評価が得られるような地域の特性を踏まえた創意工夫した個性的な計画を策定・実行することを柱とし、「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力の強化」「地域の利用者の利便性向上」等について取り組んで参りました。

1.事業再生・中小企業金融の円滑化

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、営業係を中心に能動的に活動を行っており、中小企業に対し政府系金融機関、都市銀行とシンジケートローンを組成する等の実績がありましたが、創業、起業に対する融資実績はほとんどありませんでした。

(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

取引先企業等の経営者を対象とした「中小企業会計啓発・普及セミナー」や建設業・サービス業を対象とした「経営革新講座」を開催し、事業経営に対しての情報提供を行いました。

事業再生・経営改善支援への取組みを強化するため、組織改革を行い、効率的な企業訪問により積極的な経営改善指導を行っています。また、信用組合上部団体主催の「目利き力強化研修会」「企業分析とCF予測研修会」「経営改善・企業再生支援研修会」「創業・新事業&中小企業支援スキル向上」やまなし産業支援機構主催の「中小企業新事業活動促進法研修会」、等を受講し、再生・支援活動に対する職員のスキルアップに取り組みました。

融資担当者を対象とし、外部・内部関節による研修を行う等、与信審査能力を強化し、「キャッシュフローを重視した融資」「担保・保証に過度に依存しない融資の推進」に取り組みました。

民法以正に伴い保証制度が見直しされた為、保証約定書の整備を図ると共に、信用組合取引約定書も整備し、与信取引に関する説明態勢を強化しました。また、苦情事例ごとに問題点・再発防止策を示した「苦情・要望一覧表」を作成し、相談・苦情 処理機能の強化に努めています。

(3)事業再生に向けた積極的取組み

支援対象先の洗い直しを年度毎に実施し、支援先の改善計画の策定と進捗状況の管理を行っています。また、中小企業再生支援協議会へも積極的に案件の相談を行っており、取引先の事業再生に向けて積極的に取組んでいます。

(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進

営業キャッシュフロー計算書及び返済財源巴握表、企業財務分析表の書式を作成し融資審査時の資料としました。また、営業店融資担当者を対象に、財務分析等のレベルアップ研修を実施しており、「キャッシュフローを重視した融資」等の推進を 積極的に図っています。

営業店融資担当者を対象に山梨県信用保証協会による。売担債権担保、セーフティーネット借換制度、経営革新支援法を活用した資金調査について研修を実施しました。

(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

「融資取扱説明用ツール」を作成し、顧客が理解しやすい説明を行うことを周知徹底しました。また、本部組織を一部変更し、「苦情・要望」等に関する所管部署をコンプライアンス推進室として、苦情・要望等に対する処理機能の強化を図りました。

(6) 人材の育成

外部・内部主催の研修会・セミナー等に参加し、また、各種資格の取得に努め、企業の経営支援・事業再生・中小企業金融の円滑化が図れる職員のスキルアップに努めました。

2.経営力の強化

(1) リスク管理態勢・収益管理態勢の充実

バーゼル (新BIS 規制)の導入に備え、信用リスクデータベースの導入についての研究・検討を行い、市場リスク管理針化の為、全国信用協同組合連合会のサポート及びSKC 等の各関連の研修会及び説明会に参加して、ALMシステムの本格的運用を図っています。また、信用リスクを反映した貸出金利設定を行うため、「貸出金利ガイドライン」を制定し、内部基準金利の整備を行いました。

(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

営業店業績評価において収益管理面を重視し、収益に対する職員の意識向上を図りました。また、ALMシステム運用によって各種分析・シミュレーションを行い、その結果についてALM部会で現状分析・把握、今後の予測を行い、収益確保・向上の施策を検討する態勢としました。

収益確保を図るため、信用リスク及び預金原価を勘察した中で「貸出金利ガイドライン」を作成しました。また、信用格付システム等の導入を検討しております。

(3) ガバナンスの強化

上部団体からの通達による「信用組合における半期情報開示に関する基本的考え方」に沿って、当組合の実績及び経営内容等の情報をディスクロージャー誌及びホームページ等で開示しております。

総代及び総代会への理解を深めるために、総代会の仕組み・機能、総代の役割について、ディスクロージャー誌・ホームページ等に掲載しました。また、理事長をはじめ、役員及び営業店長が総代を表萌訪問し意見交換の場を持ちました。

(4) 法令等遵守 (コンプライアンス) 態勢の強化

本部組織の見直しを行い、コンプライアンス推進室・総務部は務室・事務第一部事務指導課を新設し、法令等遵守態勢の強化を図りました。また、「コンプライアンスに係る自己申告チェックリスト」「法令等遵守状况チェック表」の見直しを行い、職員の法令等遵守状况管理の徹底を図っております。

個人情報漏洩防止強化のため、プライベートネットワークを構築しました。また、個人情報管理チェックシートを作成し、各部店での個人情報の管理を徹底しました。

(5) ITの戦略的活用

ALM システムの本格が運用によって、金利リスク、市場リスク等の影響について分析・ジューションを行い、各リスク管理、収益確保・向上策の策定に反映できるよう研究・検討を行っています。また、信用格付制度の導入についても検討しております。

3. 地域利用者の利便性向上

(1) 地域貢献等に関する充実した分かりやすい情報開示

地域貢献に関する当組合の経営姿勢、取組みをディスクロージャー誌、ホームページへ掲載し、利用者に分かりやすい情報開示を心がけております。

(2) 地域利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

「お客様アンケート」の実施により、利用者が何を望んでいるかを調査し、経営に反映させる体制の構築を図っており、「顧客満足経営」に関する取組みを積極的に行っております。

(3) 地域再生推進のための各種施設との連携等

地域に根ざした金融機関として、地域経済の活性化を計画的に実施する「まちづくり」の視点を踏まえ、地方公共団体や商工団体と連携し、地域における PFI への取組み支援や、往再生施策に係る支援等の地域再生推進について研究を行っています。地域活性化に向けた取組みとしては、地元開催のイベントへの協賛、参加する等、積極的に行っています。

山梨県警とのタイアップによる防犯活動推進「安全・安心まちづくりネットワーク活動」を実施し、地域住民の皆様が安心して暮らせる街づくりに協力しています。

当組合と韮崎市商工会との契約による「風林火山ビジネスネット」に参加したことにより、商工会の非会員であっても取引先顧客(製造業・建設業)に限り、インターネットを利用したホームページを構築し、ビジネスネットに参加できるように なりました。

新アクションプログラムへの取組み「地域密着型金融の推進計画」

個別項目	it it	画		ジュール	進捗状況	
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
事業再生・中小企業金融の						
1)創業 新事業支援機能等 ○融資審査態勢: 新事業 支援の強化及び外部機関 との連携強化等	の強化 創業・新事業に資する情報の提供や成 長段階に応じた適切な支援ができるよう、融資審査能力を向上させるとともに、 将来性のある案件の発掘に取組む。	密着した営業活動を生かし、営業係の訪問日誌を活用して、創業・新事業の案件 発掘に繋げる。また、起業者に対して県の制度融資、政府系公庫融資等有利な	を活用し、既存取引先からの情報収集を 行う。 ・全国信用協同組合連合会、国民生活金 融公庫、南工組合中央金庫、中小企業金 案件の採り上げ。 ・融資審査能力向上のため全国信用協 同組合連合会主催の研修会への参加。 ・関東経済産業同主催の産業クラスター	を活用し、既存取引先からの情報収集を 行う。 ・全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫、中小企業	・全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、山梨県商工会連合会等との連携に結びつ、融資案件はなかった。 ・ 企国信用協同組合連合会編の国民生活金融公庫、商工組合中央金庫との業務連携事例集を営業店に配布した。・ ・	
 2)取引先企業に対する経営						
中小企業に対するコンサ	・経営指導の取組みを強化して変化が速 い顧客ニーズに対応できる態勢と取引先 経営者の資質等を把握する。 ・リレーションシップバンキングの持続可 能性の追求について商工団体等との連	・商工団体等との連携強化と外部機関の	ナー」募集実施。 8月24日 郡内地区 8月30日 峡東·西八代地区 9月 9日 巨摩地区	ナー」募集実施。 8月18日 巨摩地区 8月29日 甲府・峡東地区 9月 6日 郡内地区 各地区の参加人員は50名 ・中小企業支援センター積極的活用。	・独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催する「中小企業会計啓発セミナー」を活用し、事業経営者・管理者を対象に「経営力を強化するための会計セミナー」を平成17年8,9月に計・回開催、明日の経営を創る」を平成18年8,9月に計・1回開催、明日の経営を創る」を平成18年8,9月に計・1回開催、平成17年12月に建設業を対象とした経営革新護座を開催。・当組合と韮崎市南工会との契約により商工会の非会員であってもピジネスネットに加入でき、取引先顧客(製造業・建設業)に限り、インターネットを利用したビジネスネットに参加可能となった。・平成18年10月24日外部講師による、サービス業を対象とした顧客満足度アップにつながるセミナーを開催・・当組合ホームページの中で、韮崎市南工会との連携によるビジネスネットを紹介し、ビジネスネットへの参加、利用の拡大を図った。	サービス業を対象とした顧客満足度アップにつながるセミナーを開催。 ・当組合ホームページの中で、韮崎市商 工会との連携によるビジネスネットを紹う し、ビジネスネットへの参加、利用の拡力
中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施					・やまなし産業文援機構土権 「山小企業新事業活動促進法研修会」	・山信協主催の「FP基礎講座研修会」 ・山信協主催「経営改善・企業再生研修会」 ・全中協主催の研修会「創業・新事業 & 中小企業支援スキル向上」
要注意先債権等の健全化債権等に向けた取組みの強化		·対象企業へ人材を派遣する。 ·個人情報保護法、コストの分担及び契	を増員する。 ・営業店の指導を強化する。 ・監査法人、中小企業支援協議会との情	報交換を継続し、支援スキルの一層の向上を図る。 ・債務者の内容によっては外部コンサル タントを紹介し、より踏み込んだ経営改善 を図る。		書の進捗状況を精査し、乖離項目に対するモニタリングを実施、指導を継続してい

/B 91 18 C	itt		実施スタ	アジュール	進捗状況	
個別項目	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
	・要注意先債権等の健全債権化等の強化に関する実績の公表および公表内容の拡充について検討して取組むことと、取組み先の改善可能性をより的確に判断するための知識向上を目的とした各種研修会へ積極参加する。・一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	<u>実績内容の項目</u> 支援体制の整備 发援改善支援取組先数 債務者区分のランクアップ数	<u>実績公表</u> ・支援体制の整備状況 ・接営改善支援取組先数 ・債務者区分のランクアップ先数	<u>実績少表</u> ・支援体制の整備状況経営改善支援取 組先数 ・経営改善による債務者区分のランクアッ ブ先数		し合い、必要であれば改善計画の再策定 を行っている。公表については、推進計
(3)早期事業再生に向けた積	極的取組み					
的取組み及び外部機関の 事業再生機能の一層の活 用	ノウハウ習得のための研究を継続していくが、主としては前年度と同様に中小企業再生支援協議会への持込み件数を増やすことと、当組合担当者、債務者及び外部コンサルタントとによる経営改善計	・同協議会実務者連絡会(第1回会議開催済み)を主に、継続的な情報交換を通じて中小企業再生支援協議会との連携	担当者を配置する。	・債務者の内容によっては外部コンサル タントの導入を提案。 ・中小企業再生支援協議会への持込み 件数を増加させる。 ・経営支援先の改善計画の策定と進捗状 況の管理 ・支援対象債務者の追加選定	一回「経営革新セミナー」(建設業者対象)を実施し、今後の業	栄の原点」をテーマにして10月に実施し
(4)担保・保証に過度に依存し	しない融資の推進					
に依存しない融資を促進するための手法拡充	視し、不動産担保・保証(特に第三者保証)に過度に依存しない融資審査態勢を 確立し、また、ローンレビューの手法につ いて検討する。今後において財務制限条 項やスコアリングモデルの活用について	融資部は、信用情報の蓄積と定量・定性情報の適切な評価にる融資審査に特額の適切な評価による融資審査で努め、企業が有する技術力、市場、成長性等を見極め、企業や事業そのものの収益性を分析した融資を完善。また、政府系金融機関(中小企業金融公庫・国民生活金融公庫・商工組合中央金庫)及び山製県信用保証協会等を活用していく。融資担当者研修により、融資分析力向上を図ると共に、財務制限条項やスコアリングモデルについては、情報収集を行う。		ローンレビューの実践(融資実行後の取引先の業況、財務内容、収益性を定期的にチェックすることにより、積極的な債権管理を行う)	・営業キャッシュフロー計算書及び返済財源把握表、企業財務 分析表の書式を作成。17年11月に融資担当者を対象に研修を 実施し、融資審査時の資料とした。 ・財務分析等のレベルアップを図るため、平成18年8月3日、8月 24日にセミナーを開催した。 ・財務分析等のレベルアップを図るため、TKC加入税理士会に より2月17日に開催された「決算書の読み方」セミナーに参加し た。	された「決算書の読み方」セミナーに参加
中小企業の資金調達手 法の多様化等に向けた取 組みの推進	債権担保融資について積極的に取り組む。 ・全信中協等より情報収集を行い、資金	債権譲渡担保融資に取り組み、企業の 資金調達手法を広げます。また、株式会 社TKCとの連携によるTKC戦略経営者	・TKCローンの研究を行う。 ・ポートフォリオ管理の研究を行う。	・継続して前期の取組を推進する。	・山梨県信用保証協会職員により、営業店融資担当者を対象に売掛債権担保融資について研修を行った。 ・中小企業の資金調達手法の多様化に係る取り組みの事例集を営業店へ配布した。 ・TKCローンの他行商品を研究した。 ・山梨県信用保証協会の職員による、保証協会付融資の積極的推進のための勉強会を営業店保証協会担当者を対象に開催した。 ・TKC加入税理士会によるセミナーに参加した。	開催した。 ・TKC加入税理士会によるセミナーに参
	+ 1040 ++ 1+ 10 m 146 05 = 30 0.					
○「説明責任ガイドライン」 を踏まえた説明態勢の整 備、相談・苦情処理機能の 強化	改正に伴い、改正内容の検討を行い、規程の整備に取組む。 ・顧客が理解しやすい説明方法を営業部	明内容を再検討したうえで、顧客への説 明態勢に係る規程の整備に取り組み、説 明態勢の周知徹底を図る。	し、説明態勢を強化する。 ・規程の整備完了後、説明会を行ない、 周知徹底する。 ・顧客が理解しやすい説明態勢に取組む	・顧客への説明態勢見直しを行う。 ・前年度と同様に顧客が理解しやすり説明態勢に取組むために勉強会を実施する。 ・前年度と同様に、引き続き苦情・トラブル事例を取りまとめた一覧表を営業店に還元し、再発防止に努める。	・苦情・トラブル事例の一覧表を全部店へ還元し、苦情の発生防止及び未然防止に役立たせ、再発防止の強化を図った。・・17年10月より、リスク管理委員会に全部店の苦情・要望について報告する体制となった。 ・法務監理課は、苦情・トラブルの再発防止のために、苦情事例ごとに問題点、再発防止を示した「苦情・要望一覧表」を一部変更し、全部店に毎月還元している。 ・リスク管理委員会は全部店からの苦情・要望に対して、その対応策を検討し、改善方法を各部店に指示する体制となった。・貸付契約、保証契約、担保契約の内容等・重要事項に関する債務者への説明体制・整備の一環として、融資取引説明用ツールを作成した。・・苦情・トラブルに関する所管部署をコンプライアンス推進室とした。 ・「融資取扱説明用ツール」の見直しを行い、融資部勉強会にて周知を図り、各営業店に配付した。	・苦情・トラブルに関する所管部署をコンプライアンス推進室とした。 プライアンス推進室とした。 ・・融資取扱説明用ツール,の見直しを行 い、融資部勉強会にて周知を図り、各営 業店に配付した。

/m pl += 0	it it	T	実施スク	「ジュール	進捗状況	
個別項目	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
能力の向上など、事業再 生・中小企業金融の円滑	化を図り、与信判断力の向上に努める。 また、事業再生・支援ビジネスに取組むことにより、更なる企業分析力・目利き能力の向上を図り、融資セールス力をアップ		事務能力向上の為の勉強会を4月に関 ・日本経営センターより外部講師を招き、 ・日本経営センターより外部講師を招き、 目利き能力向上の為、融資担当者研修 会を7月より開始。月2回開催7.8月 ・顧客向け「中小企業会計啓発・普及セミ		・融資担当者を対象に外部講師による目利き能力向上の研修を実施した。 ・融資担当者を対象に山梨県信用保証協会職員による勉強会を実施した。 ・日本経営センターより外部講師を招き、目利き能力向上のための融資担当者研修を平成17年10月、11月各月2回実施した。 ・当組合顧問アドバイザーによる融資セミナーを平成18年8月2回開催。・山信協主催「経営改善・企業再生研修会」に参加。・山信協主催「経営改善・企業再生研修会」に参加。・山信協主催「経営改善・企業再生研修会」に参加。・全信中協主催「創業・新規事業と中小企業支援スキル向上」に参加。	・山信協主催「経営改善・企業再生研修会」に参加。 ・全信中協主催「創業・新規事業と中小公業支援スキル向上」に参加。
 経営力の強化						
1)リスク管理態勢の充実						
〇ノバーゼル 新BIS規制の導入に備えたリスク管理の高度化等	適正な自己査定及び償却・引当、リスクの予 管理態勢の再検討を行い、リスクの予 測・回避・損失予測・損失に対する資本政 策などリスク管理委員会・ALM部会で検 討・検証を実施し、総合的なリスク管理態 勢の構築を行う。	・ディスクローズの強化・内部データベー	・信用リスクデータベース(CRD)の導入 の検討を行う。 ・ディスクローズの強化を図る。 ・内部データベースの整備の検討を行う。	∂.	・SKC内部格付制度について研究し、システム導入についての検討を進めている。 ・CRD協会による信用リスクデータベースについてデモンストレーションを受け、導入についての作業(工程)を検討。・18年度よりのSKC・ALMシステム本格導入に向け、作業部会を立ち上げ、準備を進めている。 ・ALMの運用について、平成18年8月22日 ~ 23日に開催されたSKC説明会に参加、分析帳票の出力及び見方の説明を受け、組合内のシステムにて運用確認を行った。 ・平成18年10月31日に全信中協主権により、SKCによるALMシステムに自資本比率計算ソフトについての説明会に参加、・ALMシステムによって各種分析・ジュレーションを行い、その結果についてALM部会で現状分析・把握、今後の予測を行い、収益確保・向上の施策を検討する態勢とした。・市場リスクに係る検討会議として資金運用会議、信用リスクに係る検討会議として金利検討会議を定例開催し、その結果を受けてリスク管理委員会で対応・改善策について検討する態勢とした。・金利リスクに係るオフサイト・モニタリング報告については、SKC・ALMシステムを利用して報告することとした。・平成19年1月18日CRDの説明会に参加、今後の導入について再検討した。	り、SKCによるALMシステム・自己資本比率計算ソフトについての説明会に参加。・ALMシステムによって各種分析・シミュレーションを行い、その結果についてALM部会で現状分析・把張一今後の予測を行い、収益確保・向上の施策を検討会議として資金追した。・市場リスクに係る検討会議として資金選「用会議、信用リスクに係る検討会議として金利検討会議を定例開催し、その結果を受けてリスク管理委員会で対応・改善策について検討する態勢とした。・金利リスクに係るオフサイト・モニタリング報告については、SKC・ALMシステムを利用して報告することとした。
 2)収益管理態勢の整備と収						
を受ける。 管理会話を活用した 績評価に基づく業務の再 構築等	本のの日上・高収益体質の実現とは管理会計の整備を意味するものと解釈しますが、それに必要なコスト・リスクの定量化を行う。・業務純益の増加を図る。・自己資本比率のアップを図る。	・職員の業績評価制度の検討を行う。 ・リスク管理委員会・ALM部会を活用し、 経営・営業戦略を策定する情報を提供	・職員の業績評価制度の検討を行う。 ・管理会計に則った経営戦略の構築・個 別戦略の立案の検討を行う。 ・リスク管理委員会・ALM部会の活用の 再検討を行う。	・店舗別業績評価の実施。・営業店業績評価制度の再検討を行う。	の部店長会議において各部店長に説明、5月29日人事考課を実施した。 - ALMシステム運用により、経営・営業戦略を策定する情報の提供ができる体制づくいのため、平成18年5月22日 - 23日に開催された信組情報サービスの説明会に参加し、分析帳票の一連の流れ及び分析帳票の見方の研修を受け、組合内のシステムにて運用確認を行う。 - 平成17年度より店舗別業績評価制度を導入するための検討を行し、評価項目を預金・貸出金の平残及び収益・リスク管理を加えた総合的な評価基準を作成し、理事会で承認された。	・法令等遵守への取組状況、監査結果、反映するため人事考課規程及び考課表 反映するため人事考課規程及び考課表 を一部改定、平成19年2月19日常勤理理 会に上程承認された。 ・ALMシステムによって各種分析・シュレ・ 子幼を行り、その結果についてALM部会 で現状分析・把握、今後の予測を行り、 収益確保・向上の施策を検討する態勢 した。

個別項目	1H		実施スク	アジュール	進捗状況	
	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
と内部格付制度の構築、金 利設定のための内部基準 の整備等	合った融資金利設定のために内部基準	融資増加対策と顧客企業の健全性向上 による、内部格付けのランクアップを目的 とした、信組情報サービス㈱機能の研究	融資申込み案件毎の貸出金利引上げについて、営業店が対応できる説明会を実	個別折衝の取組みを開始する。 ・内部格付制度の導入および金利設定の	・信用リスクに基づいた貸出金利設定のための「金利ガイドライン」を営業店に提示。 ・融資部職員による収益改善の臨店を実施。また、取引先毎の交渉内容等について報告を受けた。 ・平成18年5月19日各部店へ「貸出金利ガイドライン」平成18年度版を配付。 ・貸出金利引き上げにかかる個別折衝に向け、平成18年6月26日各部店へ「融資金利アップ交渉先リスト及び金利アップ交渉結果報告書」を配布。 ・8月17日各部店へ「貸出金利利ドライン」の見直しを行い、営業店へ示達した。平成18年11月1日「貸出金利ガドライン」の見直しを行い、営業店へ示達した。平成18年11月より「金利検討委員会」を重ね、信用リスク及び預金原価を勘案した中で「貸出金利ガイドライン」の検討を行っている。	ン」の見直しを行い、営業店へ示達した。 平成18年11月より「金利検討委員会」を 重ね、信用リスク及び預金原価を勘案し
	資産の評価および償却は、自己査定結果を踏まえ、商法、企業会計原則等、当組合が定める償却・引当基準に沿って実施することとされている、仮決算(半期)においても自己査定の実施によって償却・引当額を算出することが望ましいとされている中、当組合の取組方うまとしては、内部事務負担を考慮したうえ、合理的と認められる自己査定の簡便な方法例「金融再生法ベースのカテゴリーによる開示。」に基づいて、態勢整備を図る。	会で検討して実現可能性の追求。			・平成17年度に実施した顧客からのアンケート調査結果等に基づいた経営改善状況を、平成18年度ホームページに掲載している。 ・上部団体からの通達による「信用組合における半期情報開示に関する基本的考え方」に沿って、平成18年度上期の実績及び経営内容等の情報をミニディスクロージャー誌・ホームページ等で開示した。	・上部団体からの通達による「信用組合における半期情報開示に関する基本的考え方」に沿って、平成18年度上期の実績及び経営内容等の情報をミニディスクロージャー誌・ホームページ等で開示した。
意見を反映させる仕組等、総代会の機能強化に向けた取組み	掲載する。 ・営業店毎、或いは、地域ブロック毎に総	場を設定し、組合の経営に反映させる仕	の集い(仮称)を年度ベースで開催するこ	組みの開示・機能、総代の役割等をディスクロージャー誌で開示。 ・プロック別総代の集い(仮称)の取組み	・総代選挙規約の一部改正を実施した。 ・営業店長による総代の表敬訪問による意見交換を行った。・ ・営業店長による総代の表敬訪問による意見交換を行った。・ ・組合の経営に反映させるため、平成18年度当初より、理事 長・専務・支店長が総代の表敬訪問を行い意見交換の場を 持った。・総代会議事録を営業店に備え置くなど、総代会の開示に努め ている。 ・総代および総代会の理解を深めるために、総代会の仕組み、 機能、総代の役割などをディスクロージャー誌及びホームペー ジに掲載。	・総代会議事録を営業店に備え置くなど、 総代会の開示に写めている。 ・総代および総代会の理解を深めるため に、総代会の仕組み、機能、総代の役割 などをディスクロージャー誌及びホーム ベージに掲載。
(4)法令等遵守(コンブライア) 営業店に対する法令遵 守状況の点検強化等	法令遵守に対する意識強化を図り、法	導を実施し、コンプライアンスの認識強化 を図る。	店指導を行い、コンプライアンスの周知徹底を図る。 ・臨店監査で、コンプライアンスの遵守状		ンスに係る自己申告チェックリスト、「法令等遵守状況チェック表、を分析し、コンプライアンスの取組み状況を点検した。・平成18年度業績評価基準に店舗及び営業係の法令遵守項目を取り入れた。 ・法務監理課は、平成18年7月の部店長会議にて「優越的地位の濫用防止」のための適切な取組みをするよう指示し、研修結果の報告を受けた。また、全職員にも周知徹底させるために、「優越的地位の濫用防止」について全部店のコンプライアンス研修項目とするよう指示した。 ・18年11月日本部組織の見直しを行い、コンプライアンス推進室総務部法務室・事務第一部事務指導課を新設した。・18年11月から12月にかけて理事長が全営業店、本部を臨店し、経営者自ら率先して法令等遵守に取組む今後の経営方針を、全役職員に周知徹底した。・預金共通事務取扱要領を一部改正した。・事務リスク事例集を作成し、部店に定期的に通知した。・事務リスク事例集を作成し、部店に定期的に通知した。・事務リスク事例集を作成し、部店に定期的に通知した。・	・18年11月から12月にかけて理事長が 全営業店、本部を臨店し、経営者自ら率 先して法令等適党に取組む今後の経営 方針を、全役職員に周知徹底した。 ・預金共通事務取扱要領を一部改正した。 ・事務リスク事例集を作成し、部店に定期 的に通知した。 ・正確な事務処理手続きの徹底を図るため、19年1月より事務指導課による臨店 指導を実施した。 ・内部監査規程・同実施要領及び自店検 査実施規程・同実施要領の後直項目の 見直しを行い、内部監査機能の充実・ ・顧問弁護士や外部講師による役員・管 理職及び監督職以下を対象としたコンプライアンス研修会を実施した。 ・全部店でコンプライアンス・リスク研修会 を毎月実施し、コンプライアンス、妊活器

	i t		実施スク	アジュール	進捗状況	
個別項目 適切な顧客情報の管理・ 取扱いの確保	取組方針及び目標 ・個人情報の保護に関する法律等の関連 法令等を遵守しつつ、取扱う個人情報の 適切な保護と利用を図る。 ・個人情報の漏洩防止のために組合内 の情報管理の強化を図る。		17年度 ・	等の管理方法を見直していく。 「個人データ管理表の見直しをする。 ・前年度と同様に、引き続き個人データの取扱状況の点検・監査を実施し、個人情報の漏洩防止に努める。 ・個人情報漏洩防止強化のために、全部	た。 ・個人情報の管理強化のために、全部店のパソコンにセキュリティシステムを導入した。	18年10月~19年3月 ・個人情報漏洩防止強化のために、全部 店のクライアントPCをシンクライアントPC としたブライベート・ネットワーク(組合内 LAN)を構築し、クライアントPCでの電子 記録媒体によるデータの持出、持込がで きないようシステム対応を図った。
(5)ITの戦略的活用 ○ピジネスモデル等の状況 に応じたITの戦略的活用、リスク定量化等ITを活用したリスク管理の高度化	ムの導入を決定し、信用格付制度等の新システム導入の検討を継続的に行い各リスクを定量化し、経営方針・営業方針との整合性を調整しながら、リスク管理の高	·導入済システムの活用方法の再検討を 行う。(あのねット-お客様の生活設計の	施。	・SKC信用格付制度の導入の実現。 ・ALMシステム導入の実現。 ・ALMシステムの運用。 ・CRDの導入検討。 ・不動産担保評価管理システムの導入・ 検討。	・ALMシステム運用により、経営・営業戦略を策定する情報の提供ができる体制づくりのため、平成18年8月22日 ~ 23日に開催された信組情報サービスの説明会に参加し、分析帳票の出力までの一連の流れ及び分析帳票の見方の研修を受け、組合内のシステムにて運用確認を行う。・SKC信用格付助度・管理システム等について研究し、各システムの導入についての検討を進める。・当組合と韮崎市商工会との契約により商工会の非会員であってもビジネスネットに加入でき、取引先顧客(製造業・建設業)に限り、インターネットを利用したホームページを構築し、ビジネスネットに参加できるようにした。・ALMシステムによって各種分析・シミュレーションを行い、その結果についてALM部会で現状分析・把握、今後の予測を行い、収益確保・向上の施策を検討する態勢とした。・信用リスク管理について、11/14 富士通、1/19 CRD協会のデモンストレーションを受ける。・不動産担保評価管理システムについて、(様オービックのシステム説明、デモンストレーション等を受け、導入を決定。	で現状分析・把握、今後の予測を行い、 収益確保・向上の施策を検討する態勢と した。 ・信用リスク管理について、11/14 富士 通、1/19 CRD協会のデモンストレーショ ンを受ける。 ・不動産担保評価管理システムについ
3. 地域利用者の利便性向上						
(1)地球臭煎寺に関する允美	②に分かりやすい情報開示 組合員や地域利用者の利便性を向上 し、信認を確保するためにも、財務内容 や地域状況等についての充実を図るとと もに個性的かつ分かりやすい情報の提 供を目指す。	地域預金者の資金の活かされ方 当組合の財務状況	表。 ・財務状況の公表。 ・取引先に対する支援状況の公表。	び地域預全者の資金の活かされ方につ	平成17年3月期、9月期及び平成18年3月期、9月期の基本的な情報開示項目をディスクロージャー誌及びホームページで開示。また、取引先に対する支援状況、地域貢献に関する当組合の経営姿勢についてホームページへ掲載し、利用者に分かりやすい情報開示の推進を心がけている。	目をミニディスクロージャー誌で開示する と共に、ホームページへも掲載。また、取
(2) 地域利用者の満足度を重	視した金融機関経営の確立 「お客様アンケート」用紙の備付場所店頭・ATM 利用者が投函する[お客様の声投函類1設置(17年6月)営業係の訪問時における調査は店長の裁量で実施。週毎に「経営企画課」で取り纏めて集計作業を行う。経営企画課」で取り纏めて集計作業を行う。経営企画課」で取り纏めて集計作業を行う。といるに分析委員会による改善策を纏め結果は役員会に報告し改善行動を開始。アンケート調査結果に基づいて改善した事項の公表。インターネットサイトでも「お客様アンケート」コーナーを設けて広く情報収集する。	善に取組む。 ・利用者(借り手企業)から見た評価に関するアンケート調査について取組む。	・一般アンケート調査結果を踏まえ経営 方針へ反映するため改善に取組み、実行 した内容をホームページ上でに公表す る。	引き続き実施して、経営改善に活用する。 ・利用者(借り手企業)から見た評価に関するアンケート調査方法について検討し	・平成17年6月より「お客様の声投函箱」を店頭・ATMコーナーに設置、アンケート調査を開始すると共に、その後、ホーページ上へアンケートコーナーを設ける。 ・平成17年度のアンケート集計を平成18年1月16日付で締め、400先のアンケートを回収。 ・平成17年度のアンケート集計結果及びそれに基づいて経営改善を実施した内容をホームページに掲載した。・法務監理課より「苦情・要望一覧表」を全部店に毎月還元し、改善へ役立てている。・リスク管理委員会に全部店の苦情・要望について報告し、その対応策についてリスク管理委員会より各部店に指示する体制となった。 ・平成18年度解客満足度向上のためのアンケート調査を平成19年2月末を期限に実施、その集計結果に基づいて、平成18年度の経営改善を図り、ホームページ等で公表する。・「苦情・要望,等に対する対応を監査部法務監理課からコンプライアンス推進室に変更し、更に積極的に利用者満足度の向上を図る態勢とした。	に実施。その集計結果に基づいて、平成 18年度の経営改善を図り、ホームページ 等で公表する。 ・「苦情・要望」等に対する対応を監査部 法務監理課からコンプライアンス推進室

個別項目	計	画	実施スケジュール		進捗状況	
间加填目	取組方針及び目標	具体的取組策	17年度	18年度	17年4月~19年3月	18年10月~19年3月
(3)地域再生推進のための各種施設との連携等						
	ンス・イニシアティブ)「公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用する取	事業への資金供給支援等の協賛を積極的に推進し、ホームページ、ディスクロージャー誌、各種セミナー等を通じての情報発信。	ベント甲府城夏祭り(甲府商工会議所等 主催・山梨県、甲府市等後援)の協賛(7	・前年度と同様に引き続き実施するともに、地域経済の活性化性の連貫を でいては、 の地域を が成れ、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	・平成17年度体育奨励事業の一環、ヴァンフォーレ甲府の協賛 広告看板契約。 平成17年7月7日山梨県講演会事業「県政出張講座・東海地震の影響と対策」に役職員93名参加。 ・観光立県山梨、県都甲府市の活性化に向けたイベント「信玄公祭り」、光のピュシス甲府城夏祭り」等に協賛し役職員が参加した。・甲府市内の商店街を休日無料走行するパス「レトボン」の車内広告の提供。・地域経済活性化のための市内金融機関との職員懇談会への参加。・「甲府大好き祭り」役職員30名参加。・山梨県警とのタイアップによる防犯活動推進「安全・安心まちづくりネットワーク活動」を実施し、地域住民が安心して暮らせる街づくりに協力している。・地域の皆様の生活安定・向上支援を目的に「しん〈み総合センター」シスーを利用用始。・平成18年度体育奨励事業の一環、ヴァンフォーレ甲府ビッチ看板設置契約・・平成18年度体育奨励事業の一環、ヴァンフォーレ甲府ビッチ看板設置契約・・平成18年度体育奨励事業の一環、ヴァンフォーレ甲府ビッチ看板設置契約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	タ2007に参加し、新生活のマネーブラン(保険・家造1)等)支援の為のブースを出店。・・「甲斐の国・風林火山博」に協賛し、民間で組織する風林火山博実行委員会のイベントへ企業ボランティアとして参加。